平成２４年（フ）第９０９号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄８丁目132　オフィスパレア那珂川Ｉ－Ａ、商業登記簿上の本店所在地福岡県筑紫郡那珂川町中原２丁目124オーデブラン博多南２Ｆ　Ｈ号
破産者　株式会社階上
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８号
宮崎市佐土原町下那珂2942番地117
破産者　内田　繁利
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５７号
福島県東白川郡鮫川村大字赤坂西野字見渡150番地、商業登記簿上の本店所在地神奈川県川崎市多摩区長尾７丁目９番８号
破産者　株式会社泰斗
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２４年（フ）第７６７号
東京都府中市白糸台２丁目37番地の28村野ハイツ101
破産者　山口　善崇（旧姓古屋）
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１５４６号
横浜市青葉区美しが丘４丁目16番地35
破産者　株式会社ワンダーランド
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５２４号
神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋672番地の１
破産者　有限会社エモリ
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１９４号
新潟県南魚沼市浦佐3197番地
破産者　浦佐スキー観光株式会社
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第２５３号
静岡市清水区入江３丁目７番３号
破産者　有限会社ビックヘルシー
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６０号
愛知県岡崎市城北町５番地６
破産者　有限会社久世工業
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結

平成２３年（フ）第５０２号
群馬県前橋市石倉町１丁目14番地20
破産者　野本　欽也
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第８８９号
愛知県日進市浅田町平子４番地の29
破産者　株式会社モトプラン
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８９０号
愛知県日進市浅田町平子４番地の29
破産者　株式会社アズデザイン
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４０３９号
大阪市中央区大手前１丁目７番31号大阪マーチャンダイズマートビル
破産者　株式会社トスカァナ
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３８５号
大阪市鶴見区浜２丁目５番12号
破産者　株式会社トップステージ
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７７０号
大阪府羽曳野市野13番２
破産者　株式会社あや工房
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４５９号
堺市堺区神石市之町２番25号
破産者　有限会社井上塗装工業所
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７５１号
兵庫県尼崎市潮江１丁目20番21号
破産者　協同組合潮江ショッピングセンター
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第７１号
神奈川県座間市ひばりが丘５丁目16番25号
破産者　株式会社ＵＫＥ
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第６７号
愛知県稲沢市梅須賀町１丁目１番地１
破産者　矢八陸運有限会社
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２６３号
沖縄県沖縄市明道１丁目21番５号
破産者　株式会社當山組
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部